ふじみ衛生組合告示第23号

入札公告

（仮称）新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業の事業者選定を総合評価一般競争入札で実施することとしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び三鷹市契約事務規則（昭和39年7月6日規則第14号）第6条の規定に基づき公告する。

令和6年11月27日

ふじみ衛生組合管理者　河村　孝

記

1　入札に付する事項

（1）事業の名称

（仮称）新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業

（2）事業の場所

東京都調布市深大寺東町七丁目50番地30（ふじみ衛生組合内）

（3）事業の概要

本事業は、三鷹市及び調布市から排出される一般廃棄物について、選別、圧縮・梱包、保管等を行う「マテリアルリサイクル推進施設」を建設するとともに、建設後20年間の維持管理を行うものである。

ア　施設の概要

（ア）処理能力

95ｔ／５ｈ

（イ）処理対象物

粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック類、ペットボトル、びん、缶、有害ごみ等

イ　事業方式

ＤＢＭ＋運転支援方式

ウ　事業期間

（ア）建設期間(予定)

契約締結日の翌日から令和11年3月31日まで

（イ）運営期間(予定)

令和11年1月1日から令和30年12月31日まで（20年間）

2　予定価格

29,260,000,000円（税込）

（入札書比較価格　26,600,000,000円）

３　入札に参加する者に必要な資格

（１）応募者の構成

応募者は、単独企業又は複数の企業からなる応募グループとする。

（２）応募者の参加資格要件

ア　共通要件

（ア）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（イ）三鷹市及び調布市において指名停止を受けていない者であること。

（ウ）会社更生法（平成14年法律第154号）又は旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

（エ）法人税、消費税（地方消費税も含む。）、法人事業税、法人市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していないこと。

（オ）本事業に関する当組合のアドバイザリー業務を受託している一般財団法人日本環境衛生センターと本業務において提携関係にないこと、又はこれらのものと資本若しくは人事面で関連がないこと。

（カ）三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置又は調布市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。

イ　本施設の設計・建設業務を行う者の要件

（ア）本施設のプラントの設計・建設業務を行う者又は本施設の土木建築工事を行う者の要件

本施設のプラントの設計・建設業務を行う企業又は本施設の土木建築工事を行う企業のいずれかが、建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

（イ）本施設のプラントの設計・建設業務を行う者の要件

本施設のプラントの設計・建設業務を行う企業は、以下の要件を全て満たすこととする。同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う１社が以下の要件を全て満たすこととする。

① 東京電子自治体共同運営サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に三鷹市又は調布市を希望していること。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の清掃施設工事又は機械器具設置工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

③ プラントの建設を行う企業は、令和６年11月30日時点で以下の要件を全て満たす一般廃棄物処理施設の納入実績を元請けとして１件以上有していること。ただし、ａ）及びｂ）は異なる施設の実績でも可とする。

ａ）不燃ごみ及び粗大ごみの破砕処理施設

ｂ）資源ごみのリサイクル施設

④ 本施設のプラントに必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。

（ウ）本施設の土木建築工事を行う者の要件

本施設の土木建築工事を行う企業は、以下の要件を全て満たすこととする。同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う１社が以下の要件を全て満たすこととする。

① 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

② 土木建築を行う企業は、建設業法に基づく建築一式に係る経営事項審査結果の総合評定値が900点以上であること。

ウ　本施設の維持管理・運転支援業務を行う者の要件

（ア）東京電子自治体共同運営サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に三鷹市又は調布市を希望していること。

（イ）以下の要件を満たす地方公共団体発注の一般廃棄物処理施設の維持管理業務実績を１件以上有すること。ただし、①及び②は異なる施設の実績でも可とする。

① 不燃ごみ及び粗大ごみの破砕処理施設

② 資源ごみのリサイクル施設

（ウ）維持管理業務実績を有する専門の技術者を運営開始から１年以上専任で配置できること。

4　募集要項

（１）募集要項の構成

募集要項は、次のアからクまでの書類により構成される。

ア　入札説明書

イ　要求水準書

ウ　落札者決定基準書

エ　基本協定書案

オ　建設工事請負契約書案

カ　維持管理・運転支援業務委託契約書案

キ　様式集

ク　その他、組合が示す関連書類

（２）募集要項の公表

募集要項は、令和６年11月27日（水）に当組合のホームページで公表する。

（３）現地見学会の実施

現地見学会は、実施しない。

（４）募集要項の説明会

募集要項に対する説明会は、実施しない。

（５）募集要項に関する質問受付及び回答

ア　質問の受付及び回答スケジュール

第１回募集要項（参加資格申請以外）に関する質問受付期間・回答期限

① 受付期間：令和６年11月27日（水）から12月３日（火）17時まで

② 回答期限：令和６年12月５日（木）

イ　質問の方法

質問は、「募集要項に関する意見・質問書」（添付様式）に内容を簡潔に記載し、当組合の電子メールアドレスに「募集要項に関する質問」という件名で送付すること。

ウ　回答方法

回答は、当組合のホームページで公表する。

5　資格審査申請書等の提出

本事業の入札に参加を希望する者は、資格審査申請書（様式集（様式第1号から様式第12号による。）及び入札参加資格確認資料を提出しなければならない。

（1）提出部数

正本1部、副本4部、電子媒体2セットとし、副本は正本の写しとする。

（2）提出期限

令和6年12月6日（金）17時まで（期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（3）提出方法

持参又は郵送（書留）による。

（4）参加資格審査結果の通知

資格審査結果は、応募者の代表企業に対して、令和6年12月上旬までに書面により通知する。

6　入札書類の提出

資格審査に合格した応募者は、入札書及び本事業に対する提案内容を記載した入札書類を提出すること。

（1）提出部数

入札説明書のとおり

（2）提出期限

令和6年12月13日（金）17時まで

（3）提出方法

持参又は郵送（書留）による。

（4）入札の辞退

本入札を辞退する場合は、令和6年12月13日（金）までに入札辞退届（様式第12号）を持参又は郵送（書留）すること。

7　入札の無効

入札が次のいずれかに該当する場合は、無効とする。

（1）入札に参加する資格のない者が入札したとき

（2）入札書類が所定の日時までに所定の場所に到着しないとき

（3）同一人にして同じ入札に2つ以上の入札をした者

（4）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為による入札をしたとき

（5）入札に関し不正の行為があったとき

（6）入札書に記載された金額、氏名、件名又は印形が認知し難いとき

（７）その他入札条件に違反したとき

8　落札者の決定方法

落札者決定基準書に基づき、以下の手順により落札者を決定し、その結果を各応募者に書面で通知するとともに、速やかに公表する。

（１）基礎審査

技術提案書が技術的観点から見て要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであること及び事業計画書がコストや収益の面から事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。

（２）非価格要素審査

応募者の提案について、落札者決定基準書で示す審査基準に従い、審査会において評価する。

（３）価格審査

入札書に記載した金額が予定価格以下である場合、落札者決定基準書で示す算出式に基づいて、価格審査点を算出する。

（４）総合評価

（２）の「非価格要素審査点」と（３）の「価格審査点」を加えて総合評価点を算出し、最も高い点数の者を落札者とする。なお、最も高い応募者が複数ある場合、非価格要素審査点が高い応募者を落札者に選定するが、非価格要素審査点に違いがない場合は、くじ引き等により選定する。

9　落札後の手続き

（１）契約手続

落札者は、当組合と基本協定を締結する。また、基本協定に基づき、当組合と建設工事請負事業者は建設工事請負契約を、当組合と運転支援事業者は維持管理・運転支援業務委託契約を締結する。

（２）特別目的会社の設立

落札者は、維持管理・運転支援業務を行うことを目的とする特別目的会社を設立すること。

（３）交付金申請手続きへの協力

落札者は、当組合が行う交付金の申請手続き等に協力するとともに、交付金要綱等に適合するように本施設の設計・建設業務、関連資料の作成を行うこと。

10　議会の議決

（仮称）新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業に関する建設工事請負契約については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第１項第５号及びふじみ衛生組合条例「ふじみ衛生組合条例議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年３月９日条例第１号）」第２条の規定により、当該契約がふじみ衛生組合議会において可決された場合に本契約として成立する旨の条項を付した仮契約を締結し、議会の議決後、本契約を締結する。

11　その他

（１）入札保証金

入札参加に係る保証金の納付は、免除する。

（２）契約保証金

ア　建設工事請負契約

契約保証金の額は、契約金額の10分の１以上とする。ただし、建設工事請負契約書案に定める契約保証金に代わる担保等を付した場合はこの限りではない。

イ　維持管理・運転支援業務委託契約

契約金額のうち、当該年度の維持管理費にかかる10分の１以上とする。ただし、維持管理・運転支援業務委託契約書案に定める契約保証金に代わる担保等を付した場合はこの限りではない。

12　担当部署

ふじみ衛生組合　施設課　（クリーンプラザふじみ３階）

住　　所：〒182-0012　東京都調布市深大寺東町７丁目50番地30

電　　話：042-482-5497

電子メール：fujimi-shisetuka@fujimieiseikumiai.jp

担　　当：山賀・加藤（孝）・伊東・森